



2022年10月

## eスポーツ選手とチームの法的関係

弁護士 金子 圭子 / 弁護士 加納 さやか / 弁護士 宮本 康平

選手がeスポーツチームに所属する場合、選手とチームとの間で契約を締結するのが通例である。もっとも、選手とチームの間の契約は、一定の形式があるわけではない。第4回NLにおいては、選手とチームの法的関係について検討する。

### 1. 選手から見て、チームとの契約はどうあるべきか

選手が期待する条件は何か。それはまず「報酬」のはずである。そして、報酬の金額や、それがどのように決まるのかの合意が重要である。とりわけ、報酬に変動部分があり、それが戦績にリンクする場合、その戦績と報酬金額とのリンクをどう取り決めるか、これが重要である。この部分が明確に納得できる形で合意できない場合には、契約は結ぶべきではない。また、最近は月額固定で報酬が支給されるチームが増えているが、こちらについても選手が納得できる形で合意するべきである。

### 2. その他のベネフィット

次に報酬以外に、選手が受けるベネフィットという観点から、選手がチームから負担してもらえるもの、してもらえることを取り決める必要がある。海外大会に参加するための渡航費、宿泊代又はトレーニングに要する費用等の負担の合意や、ゲーミングハウスなど住居等に関する合意もありうる。また、チームのリソースとしてのコーチ、アナリスト、クリエイティブ班又はマネージャー等の活用や、デバイスをはじめとした機材の提供等はプロゲーマーとしての活動を支える重要な要素であり、可能であれば合意しておきたいところである。

逆に、チームから選手に対しては、大会での戦績やスポンサー活動が求められるため、選手は、どのような戦績や活動が義務になっているかを確認しなければならない。選手から見て、過酷なスケジュールやあまりにも重い義務又は極端な成果主義などには、要注意である。

また、メインの義務である大会参加やスポンサー活動以外の付随的条件がある場合もあり、それがそれぞれのチームの特徴となっている場合もある。例えば、動画投稿又は動画配信に関する合意(とりわけその収益についてチームとの間の分配割合)、外部イベント又はチームイベントへの参加に関する合意などである。

さらには、チームとしては、選手によるゲーム内、SNS及び配信中の不適切あるいはモラルに反する行動及び言動等が行われた際には、もちろんファン離れも深刻だが、現実的にはスポンサーとの関係が問題となる。チーム

側としては、予想されうる問題行為を列挙した上で、それを禁止し、違反した場合にはペナルティを課したり、報酬を減額したり、最も究極的には契約を解除できるようにしておきたいと考えるものであり、選手側は、これをよく吟味し、過大な負担ではないか、受入れ可能かを考えるべきである。ただし、画一的なリストになっている場合、選手の個別の交渉による変更は難しいかもしれない。

契約期間や解除の条項も、契約から受け取ることができる恩恵が与えられる期限を意味するため、選手にとって自身の生活の保障の観点からは重要である。他方で、もっとよい条件が提示された場合に自由に次のチャンスを取りたいはずでもあり、契約を解除又は終了させることにより、契約の拘束力から離れられる契機をどのように設定しておくかも、考えなければならない。契約期間、解除の在り方は、個別の条件の有利不利と、より大きな視点で、この契約にどれくらい拘束されるのを良しとするか（逆にこの条件で受けられる恩恵の存続を希望するかを）、自分の現在の生活、人生設計又は自身のバリュー等と併せて考えてみなければならない。

さて、個別の選手にとっては、結局のところ、本人の希望することがそれぞれ違うため、何がベストの契約かは異なる。自由を好むか、保障を好むか……。

（次回に続く。）

- 
- 本ニュースレターの内容は、一般的な情報提供であり、具体的な法的アドバイスではありません。お問い合わせ等ございましたら、下記弁護士までご遠慮なくご連絡下さいますよう、お願いいたします。
  - 本ニュースレターの執筆者等は、以下のとおりです。  
弁護士 加納 さやか([sayaka.kano@amt-law.com](mailto:sayaka.kano@amt-law.com))  
弁護士 宮本 康平([kohei.miyamoto@amt-law.com](mailto:kohei.miyamoto@amt-law.com))  
プラクティスグループアドレス [pg\\_glhf@amt-law.com](mailto:pg_glhf@amt-law.com)
  - ニュースレターの配信停止をご希望の場合には、お手数ですが、[お問い合わせ](#)にてお手続き下さいますようお願いいたします。
  - ニュースレターのバックナンバーは、[こちら](#)にてご覧いただけます。
  - e SPORTS & GAME INDUSTRY NEWSLETTER 発行責任者  
弁護士 金子圭子、齋藤宏一、長瀬威志、城山康文